

名古屋市における
備蓄物資及び指定避難所資機材
ガイドブック

— はじめに —

「避難所には何があるんだろう？」

「避難所にある資機材を
発災時に使いこなせるか不安だな…。」

このガイドブックは、そんな疑問・不安を
解消するために作成しました。

避難所生活で困らないよう
事前に避難所の備蓄状況や使用方法などを
確認するとともに、
不足と感じたものは個人もしくは地域で
あらかじめ備えておきましょう。

— 目 次 —

1	避難所にある備蓄物資及び資機材一覧	1
2	避難所以外に備蓄されている 備蓄物資・資機材一覧	2
3	災害発生時における物資の確保	3, 4
4	資機材の使い方	5~
	・デジタル移動無線	6
	・テレビ	10
	・避難所開設キット	12
	・間仕切り	14
	・簡易式スロープ	16
	・特設公衆電話	18
	・下水道直結式トイレ	20
	・くみ取り式トイレ	24
	・簡易パック式トイレ	28
	・簡易洋式便座	30
	・地下式給水栓資器材	32
	・発電機	34
	・投光器	36
	・衛生用品	38
	・災害用公衆無線LANアクセスポイント等資材	44

訓練などで実物と使い方を
確認しよう！



※この冊子で「避難所」とあるのは、「指定避難所」のことを指します

1 避難所にある備蓄物資及び資機材一覧

市立小・中学校（旧小学校を含む）

○食糧、毛布等

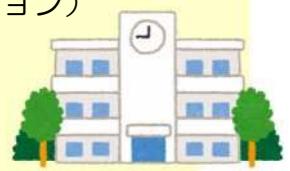
- ・アルファ化米
(梅がゆ、わかめ、きのこまたは五目)
- ・ビスケット
- ・飲料水
- ・毛布
- ・タオル

○トイレ関係

- ・下水道直結式トイレ
- ・くみ取り式トイレ
- ・簡易パック式トイレ
- ・簡易洋式便座

○資機材等

- ・デジタル移動無線
- ・テレビ
- ・避難所開設キット
- ・間仕切り
- ・簡易式スロープ(バリアフリー化されていない市立小・中学校のみ)
- ・地下式給水栓資器材
- ・発電機
- ・投光器
- ・衛生用品(キット、段ボールベッド、簡易ベッド、パーティション)
- ・特設公衆電話
- ・災害用公衆無線LAN
アクセスポイント等資材
(旧小学校は含まない)



その他の避難所（コミュニティセンター、民間施設など）

○食糧、毛布

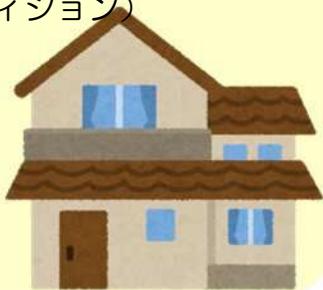
- ・アルファ化米
(梅がゆ、わかめ、きのこまたは五目)
- ・ビスケット
- ・飲料水
- ・毛布

○資機材等

- ・避難所開設キット
- ・間仕切り
(収容人数200人以上の指定避難所のみ)
- ・衛生用品(キット、段ボールベッド、簡易ベッド、パーティション)

○トイレ関係

- ・下水道直結式トイレ
- ・くみ取り式トイレ
- ・簡易パック式トイレ



ビスケットとアルファ化米について

品 目	特 徴	アレルギー	対 象
ビスケット	・そのまま食べられる	アレルギー物質 (大豆、小麦、乳等) 使用	アレルギー疾患の ない方
アルファ化米 (梅がゆ)	・水かお湯が必要 ・歯の弱い方も食べ やすい	アレルギー表示対象 品目(28品目)を すべて除去	高齢者など
アルファ化米 (わかめごはん・きのこごは んまたは五目ごはん)	・水かお湯が必要		アレルギー疾患の ある方を始め、だれ でも食べられる

2 避難所以外に備蓄されている備蓄物資・資機材一覧

区役所・支所

○食糧、毛布等

- ・アルファ化米
(梅がゆ、わかめ、きのこまたは五目)
- ・アルファ化米
(腎臓病対応低たんぱく米)
- ・ビスケット
- ・飲料水

- ・粉ミルク（一部アレルギー対応）
- ・毛布
- ・タオル
- ・紙おむつ（子供用、大人用）
- ・生理用品
- ・哺乳瓶
- ・使い捨て哺乳瓶

○資機材等

- ・間仕切り
- ・段ボールベッド、パーティション



市が借り上げている備蓄倉庫

○食糧、毛布等

- ・アルファ化米
(梅がゆ、わかめ、きのこまたは五目)
- ・ビスケット
- ・飲料水
- ・毛布
- ・不織布毛布
- ・タオル
- ・紙おむつ（子供用、大人用）
- ・生理用品
- ・哺乳瓶
- ・使い捨て哺乳瓶
- ・粉ミルク（一部アレルギー対応）

○トイレ関係

- ・下水道直結式トイレ
- ・くみ取り式トイレ
- ・簡易パック式トイレ

○資機材等

- ・間仕切り
- ・段ボールベッド、
簡易ベッド、
パーティション

在宅避難など避難所に避難しないなくても、避難所で避難者登録をすることで食糧などの支給が受けられます。



食糧、毛布について

○本市では、避難所の避難者等に対する発災後3日分の食糧及び毛布を備蓄しており、避難所や区役所、本市が借り上げている備蓄倉庫などに分散して保管しています。

○避難所の備蓄量については、避難所の収容人数や浸水想定などを勘案し配備しています。

POINT!

災害時は、自分で自分や自分の家族を守るという「自助」が大切です。日頃からの備蓄として食糧や飲料水などをおおむね7日分程度、そのうち非常持ち出し品として3日分の備蓄を行うようにしましょう。

名古屋市 地区防災カルテ 検索
本市公式ウェブサイトにて公開中！

各避難所に備蓄している物資の数量は、該当学区の地区防災カルテを参照

3 災害発生時における物資の確保

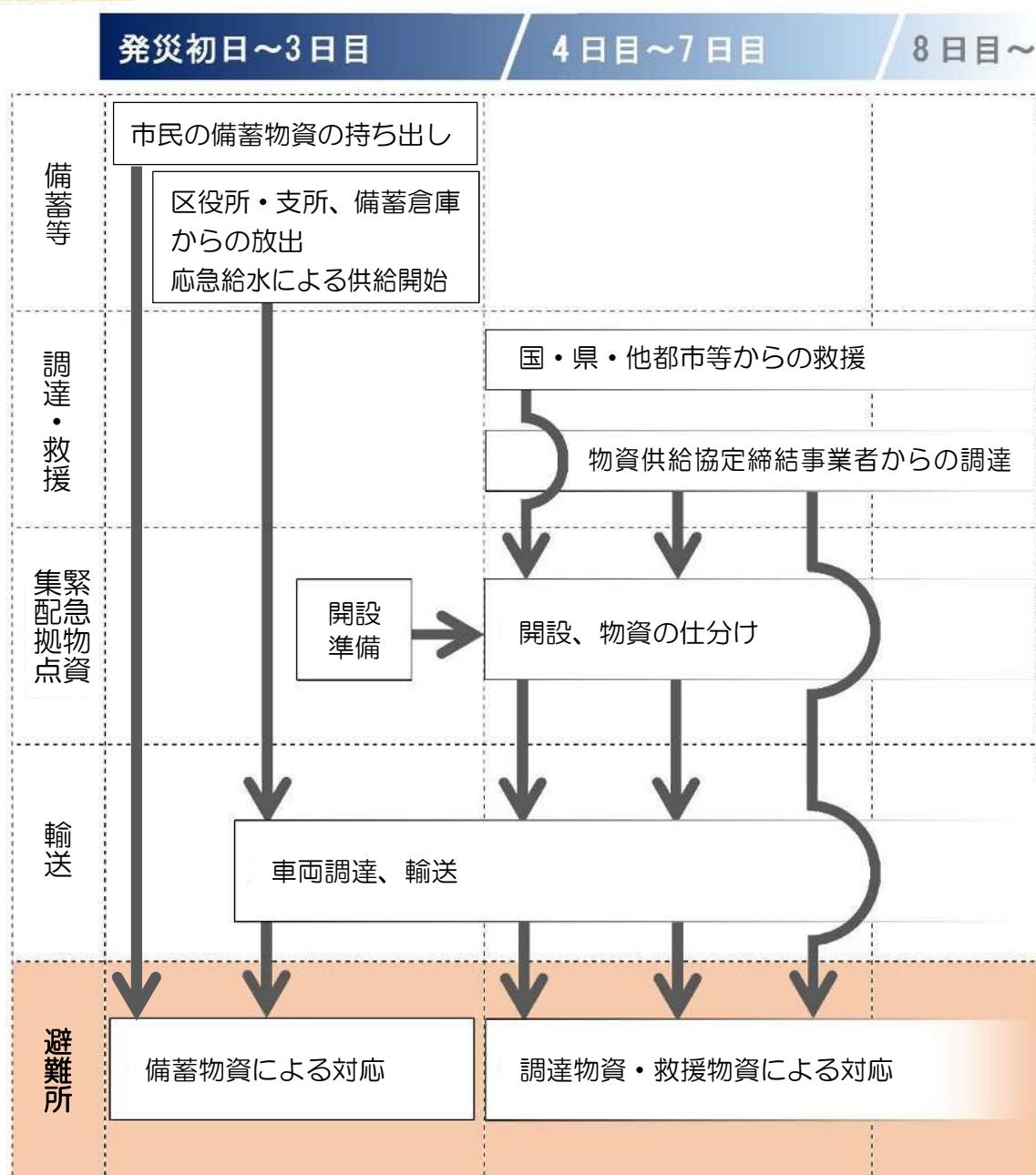
発災後3日間は、市民自ら備蓄している物資を持ち出してもらうことと、避難所や区役所・支所、備蓄倉庫にある備蓄物資の払い出しや応急給水によって対応します。

発災後4日目以降は、国・県・他都市等からの救援物資や物資供給協定締結事業者からの物資が調達され次第、緊急物資集配拠点※を経由して避難所へ輸送されます。(ただし、ここでの物資確保の時間はあくまでも目安であり、災害の状況によりその時間が大きく左右されることがあります。)



※物資供給協定締結事業者等からの調達物資や、国・県・他都市等からの救援物資が大量に届く場合などに、物資を仕分けし、避難所まで輸送するための拠点です。

《概念図》

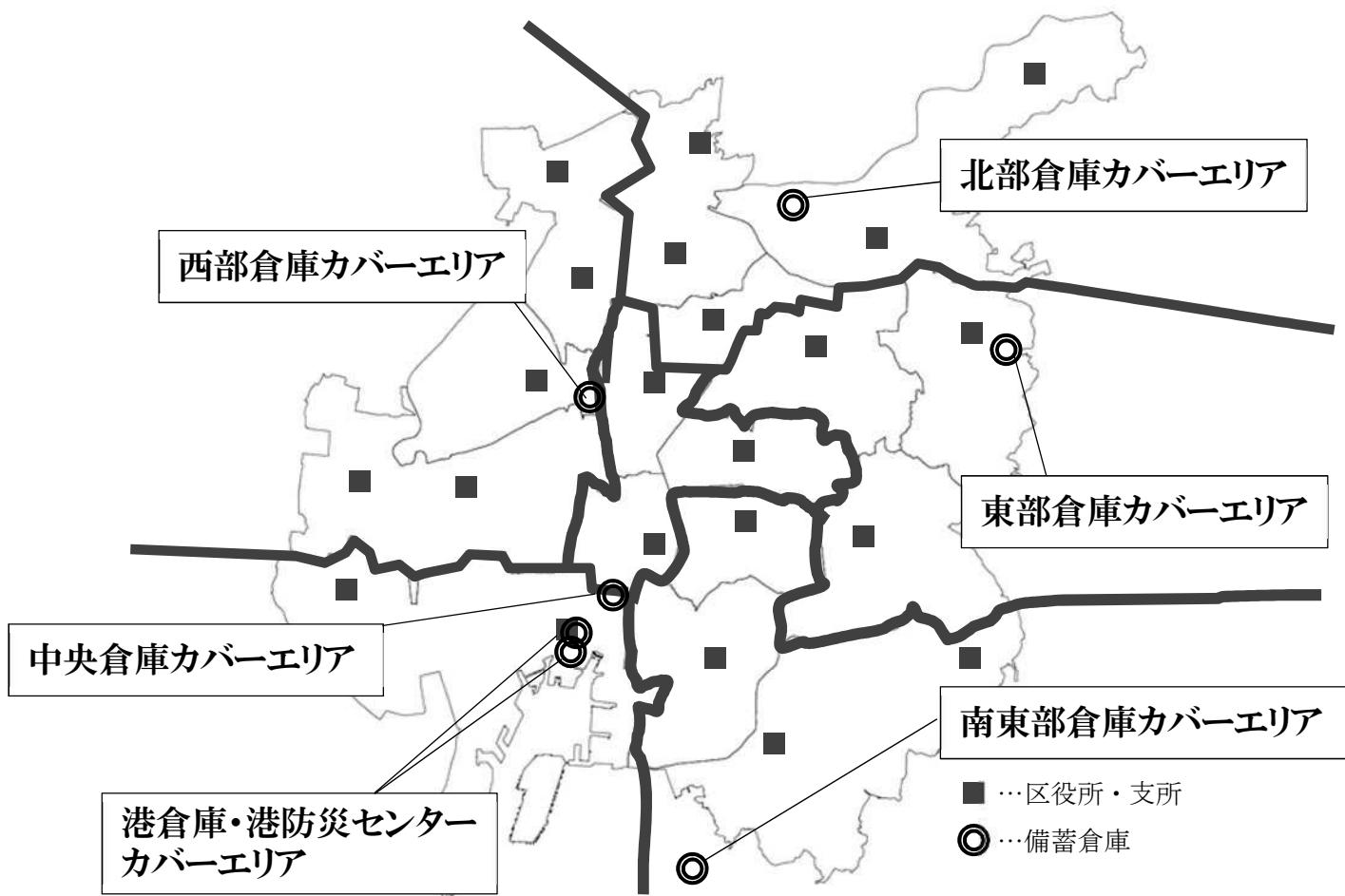


※物資や資機材が不足する場合は物資供給協定締結事業者から調達を行います。必要に応じて、災害救助地区本部を通じ区本部へ要請してください。

現在、本市では、避難所等における物資不足に対応できるよう、7つの備蓄倉庫を市内各方面に配置しています。

倉庫名	所在
東部倉庫	名東区
北部倉庫	守山区
西部倉庫	中村区
中央倉庫	港区
南東部倉庫	東海市
港倉庫	港区
港防災センター	港区

《現状のカバーエリアイメージ》





4 資機材の使い方

- ここに記載のある資機材は、避難所管理組織を中心に、避難者全員で協力しながら設置をしてください
- 避難所管理組織の詳しい活動内容は、「指定避難所運営マニュアル」をご覧ください

デジタル移動無線

○ 導入の趣旨

大規模災害発生時において、防災活動の中心となる区本部と災害救助地区本部となる小学校、医療救護所となる中学校等との情報伝達を行うために設置しています。

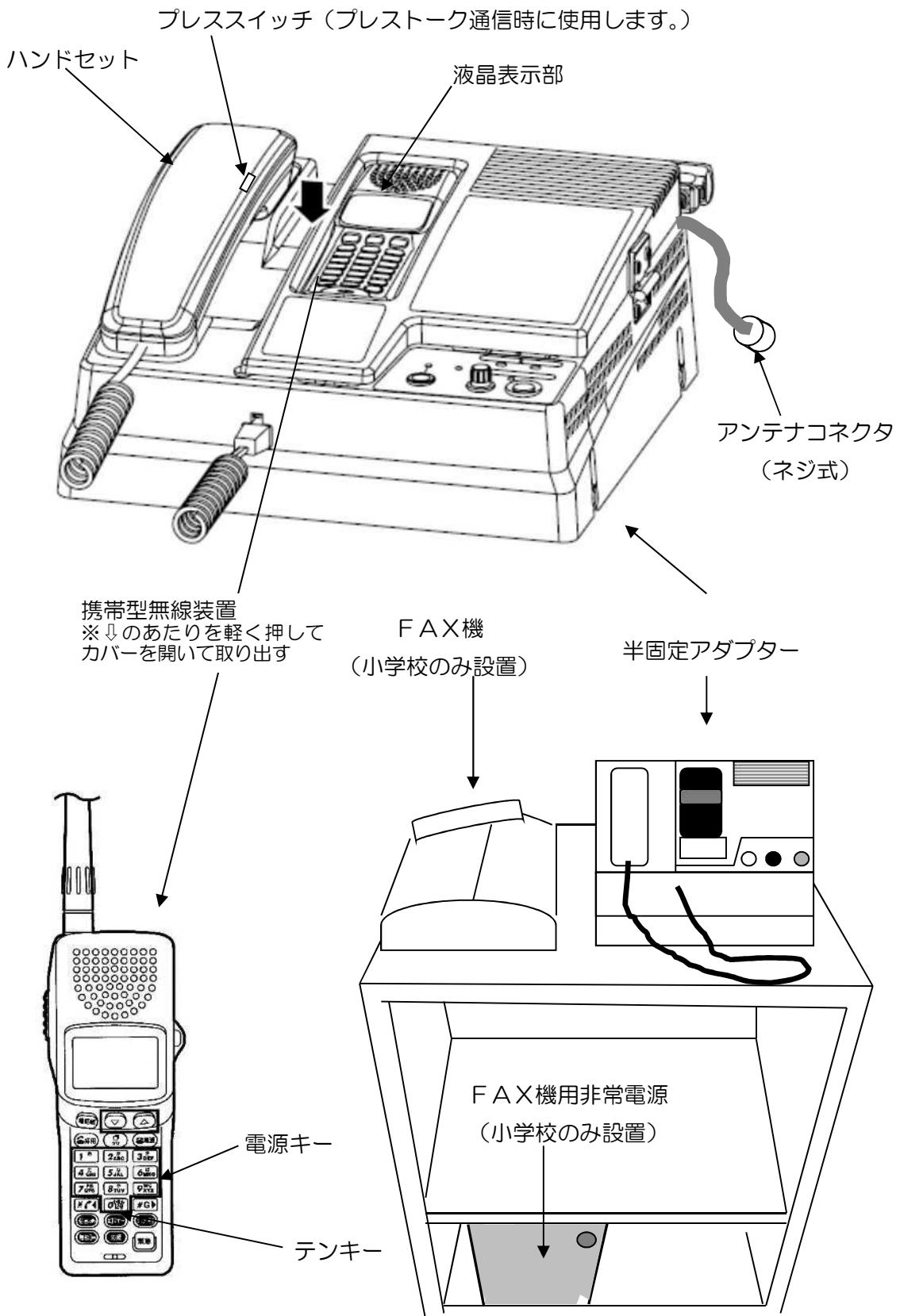
○ 使用想定

- ・各地区本部長が設置場所の鍵を所有しており、地区本部や医療救護所が立ち上がった際に、必要に応じて使用します。
- ・電波を受信しづらい場合は、端末内部にセットされている携帯機を取り出し、電波を受信できる場所に移動して使用します。
- ・救助地区本部となる小学校のデジタル移動無線にはFAXが併設されており、無線回線を利用して区本部等とFAX通信ができます。

○ 配備物品一覧



○ 使用の手順・注意点



○ 使用の手順・注意点

●個別呼出をする場合

- ①半固定アダプターのハンドセットを持ち上げる。
- ②無線機はなごや〇となごや1の2つのグループがあり、同一グループ間の通話の場合、呼出番号3桁（呼出番号表を参照。）を押す。異なるグループ間での通話の場合、下記のとおりグループ番号5桁+呼出番号3桁を押す。

なごや〇	なごや1
23100+3桁	23101+3桁
千種区・東区・北区・西区・ 中村区・昭和区・瑞穂区 に配置されている無線機	熱田区・中川区・港区・南区 ・守山区・緑区・天白区 に配置されている無線機

- ③「採用」を押して呼び出す。
- ④通話（3分以内で通話をを行う。）
- ⑤終話（ハンドセットをもとの位置に戻す。）
(※FAX機の受話器を持ち上げても通話はできません。)

●FAX機を使用する場合（例：区役所に原稿を送信する。）

- ①原稿をセット（表向き）する。
- ②FAX機本体の「ワンタッチダイヤル1」（区役所1）または「ワンタッチダイヤル2」（区役所2）を押す。
- ③自動的に終了
(※無線通信を使ったFAXの特性上、多少時間を要します。)

●音声呼出を受けた場合

- ①ハンドセットを本体より持ち上げる
- ②通話（3分以内）
- ③終話（ハンドセットを元の位置に戻す）
(※FAX機の受話器を持ち上げても通話はできません。)

●グループ呼出（プレストーク）受けた場合

- ①相手からの呼出
(液晶表示部には「プレストーク通信」と表示される。)
- ②ハンドセットを本体より持ち上げる。
- ③通話
(話す時のみ、ハンドセットのプレススイッチを押す。相手の声を聞く時は押さない。)
- ④終話（半固定アダプターのハンドセットをもとの位置に戻す）
(※プレススイッチを押していると、グループ内の他の方が話すことができません。話す時以外は絶対に押さないようにして下さい。)
(※FAX機の受話器を上げても通話はできません。)

テレビ

○ 導入の趣旨

災害発生からの時間経過に伴い、刻々と変化する気象情報や被災状況など、最新の災害情報等を入手できるよう主要な避難所となる市立小中学校等に配備しています。

○ 使用想定

- ・指定緊急避難場所開設の段階で設置し、情報収集を行います。
- ・停電していない場合はコンセントを、停電時は非常用電池を使用して、電源を確保します。

○ 配備物品一覧

【外観】



○ サイズ
約 100×50×38cm
(横×奥行×高さ)
○ 重さ
約 20kg

【中身】



- ① 液晶テレビ（32型）1台
- ② テレビアンテナ1台
- ③ 同軸ケーブル（30m）1本
(テレビとアンテナをつなぐケーブル)
- ④ 耐震固定用器具
(簡易結束ベルト2本、耐震マット1袋)
(テレビやアンテナの固定用)
- ⑤ テーブルタップ（6個口）1個



- ⑥ 非常用電池本体2個
(24時間(1日8時間想定×3日)
テレビを使用できる容量)
- ⑦ 付属インバータ1台

○ 使用の手順・注意点

○ テレビの使用方法

- 1 テレビに同軸ケーブルを取りつけ、アンテナと繋ぎます。
- 2 アンテナを、東(瀬戸デジタルタワーの方向)へ向け、電波を受信できるよう設置します。
(アンテナは防水仕様。屋外でも使用可)

コンセント(停電時には非常用電池)に接続



○ 非常用電池の使用方法

【注意点】

- ・災害時に実際に使用する場合以外は電池の保存袋を開封しないでください。
(開封した瞬間から発電が始まります。)
- ・開封後は、使用時以外は電池を保存袋に入れてください。(ある程度発電を抑えることができます。)



(保存袋から電池が出された状態)



(インバータ)

- 1 接続ケーブルの端子とインバータの端子をつなぎます。

マイナス端子(黒)をインバータの電源入力端子(黒)に接続し、プラス端子(赤)を機器の電源入力端子(赤)に接続



- 2 接続ケーブルのコネクタを電池側のコネクタジャックに差し込みます。

- 3 電源スイッチを‘ON’にし、テレビのACプラグをコンセントに差し込みます。



避難所開設キット

○ 導入の趣旨

発災初動時において、すみやかに避難所を開設するため、避難所を開設するにあたって、最低限必要となる物品をひとまとめにした避難所開設キットを配備しています。(令和2年度末までに配備予定)

○ 使用想定

- ・避難所を開設する際やその後の運営において使用します。

○ 配備物品一覧

【外観】



【中身】



○ 使用の手順・注意点

【主な使用用途】

品 目	数 量	主 な 使 用 用 途
マニュアル関係	一式	避難所開設・運営時にやるべきことを確認します
案内標識	一式	危険箇所を明示したり、受付の際に使用します
ビブス（班名入り）	11 枚	避難所運営者が着用し、役割を明らかにします
スケッチブック（A3）	1 冊	手書きの掲示板に使用します
用紙（A4）	500 枚	集計用やメモ用として使用します
鉛筆（消しゴム付）	12 本	受付や避難所運営者による巡回で使用します
鉛筆削り	1 個	
定規（30 cm）	1 本	
クリップボード（A4）	2 枚	
ダブルクリップ（中）	10 個	
油性黒マーカー	6 本	段ボールへの記入や掲示板の作成に使用します
油性赤マーカー	2 本	
軍手（すべり止め付）	12 双	作業時の怪我防止に使用します
はさみ	1 本	書類やひもの切断に使用します
カッター	1 本	段ボール箱の開封に使用します
養生テープ	3 卷	掲示板の貼り出しやスペースの明示に使用します
荷造ひも	1 卷	段ボールの梱包や危険箇所の明示に使用します
ポリ袋（45 ℥）	30 枚	ゴミ袋として使用します
懐中電灯（ランタン兼用）	2 個	夜間の巡回で使用します
アルカリ単三乾電池	12 本	

避難所開設キットには、避難所開設に最低限必要な物品が入っていますが、地域での話し合いや訓練等を通して、地域の状況に応じ、さらに必要なものを検討していきましょう。

間仕切り

○ 導入の趣旨

避難所における授乳室や更衣室（特に女性）を他に確保できない場合にプライバシーを確保できるよう、市立小中学校等など受入可能人員の多い避難所に2セットずつ配備しています。

○ 使用想定

- ・更衣室、授乳室など、利用方法に合わせて適切な場所に設定してください。
- ・避難所の開設時に協力して設置してください。

○ 配備物品一覧

【外観】



- ・間仕切りテント
- ・FRP ロッド
(黒色のロッド：タテ方向補強材)
(灰色のロッド：ヨコ方向補強材)
- ・表示札
- ・設営説明書

※【表示札】



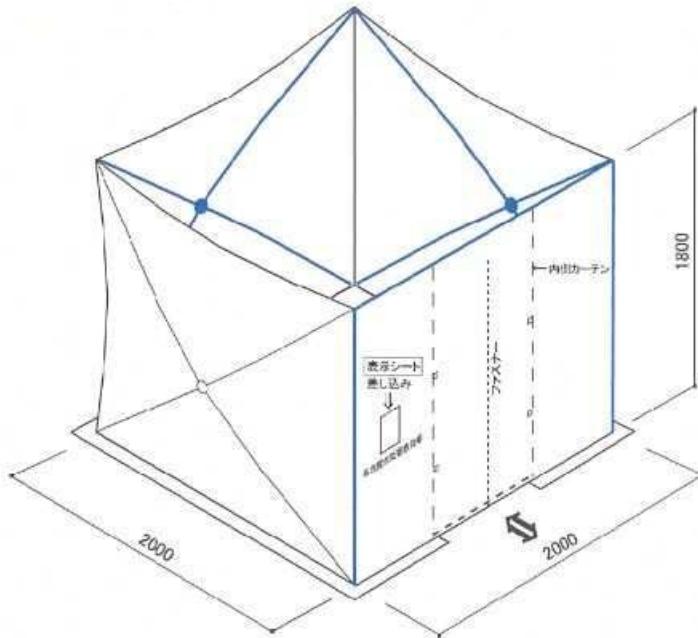
【設置した状態】



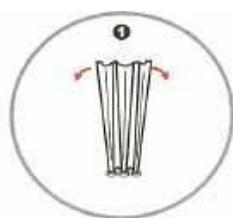
- サイズ
約 150×20×20cm
(横×奥行×高さ)
- 重さ
約 3kg

○ 使用の手順・注意点

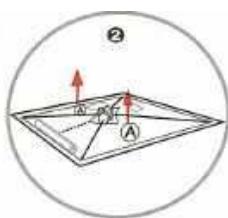
- 設営は二人以上で行ってください。
- 間仕切りを設置できるスペースを確保してください。



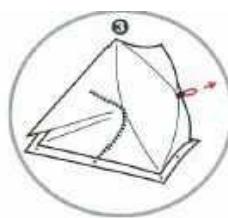
- 設営方法（同じものが間仕切り収納袋に縫い付けてあります）



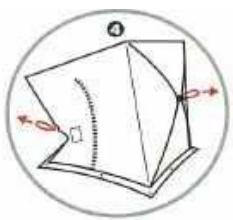
①円形の台座を下にして立てる。



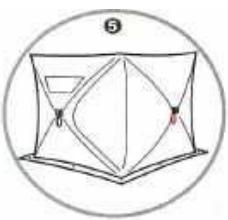
②シルバーの面が上になっている状態でAをめくると赤いハンドルができる。



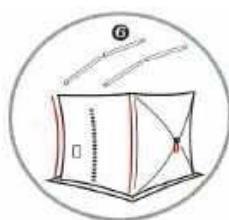
③赤いハンドルを矢印の方向へ、骨組みが外側へ張り出すまで強く引く。



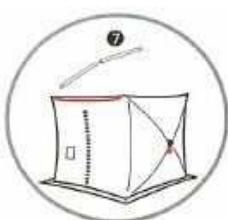
④同時に反対側の面の赤いハンドルも、骨組みが外側へ張り出すまで強く引く。



⑤次に、後方の黒いハンドルも同じように引く。



⑥黒色のロッドを正面内側左右の上下にあるポケットに差し込み固定する。



⑦灰色のロッドを正面内側左右にあるポケットに差し込み固定する。

簡易式スロープ

○ 導入の趣旨

主要な避難所である市立小中学校のうち、福祉環境整備が行われておらず、必要な昇降スロープも配備されていない学校について、福祉避難スペースまでの段差解消のために必要な昇降スロープを配備しています。

○ 使用想定

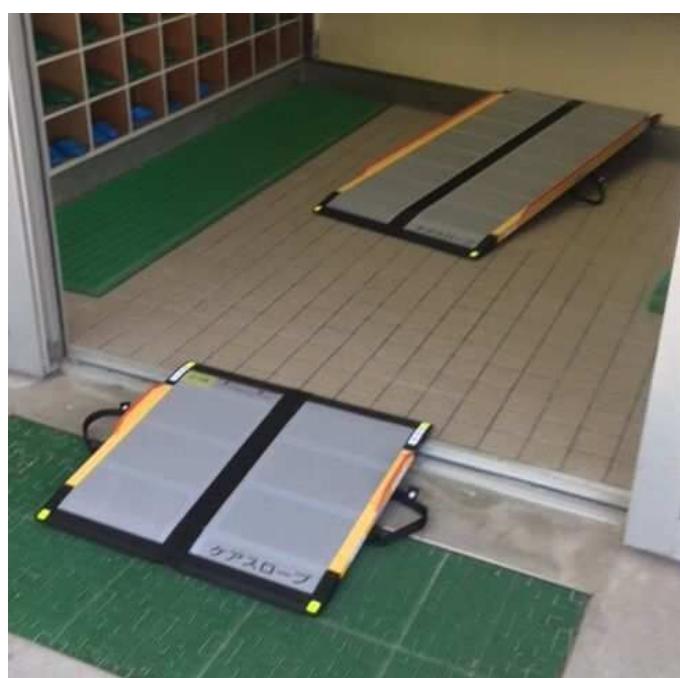
- ・車いすの使用者が、施設の入口から福祉避難スペースまで移動できるように、障害となる段差を解消するために、段差にスロープを設置します。
- ・避難所の開設時に協力して設置してください。

○ 配備物品一覧

【外観】



※この状態で保管されています。



各施設の段差の状況に応じて、65~200cmのスロープが配備されています。

施設によっては投票所用の簡易式スロープでご対応いただきます。

○ 使用の手順・注意点

○ 使用する角度の目安

自力走行	非力な介助者	一般の介助者	最大適応段差
 5° 介助者なしで使用	 8° 高齢者の方が介助	 12° 健常者の方が介助	 15° 通常に使用できる限界

○ 設置方法

- ① スロープを設置場所においてください。
- ② 取っ手のボタンをはずし、取っ手をもってパネルを広げてください。
- ③ パネルの設置面の上端側に表示されている「設置ライン」まで段差にかけてください。



最大耐荷重は
300kgです



特設公衆電話

○ 導入の趣旨

大規模災害発生時における被災者の通信手段確保のため、主要な避難所である市立小中学校等において、特設公衆電話の回線を設置し、電話機を配備しています。

○ 使用想定

- ・避難所の開設時に協力して設置してください。特設公衆電話用の回線は事前に取付けられています。
 - ・設置場所は避難所居住スペース付近（体育館の入り口付近など）を想定していますが、通話等での話し声が発生するため居住スペース内には設置しないでください。
- 特設公衆電話の特徴は次のとおりです。
- ・ 災害時優先電話（災害時に電話が込み合っても、通信制限を受けない電話です）
 - ・ 無料で利用可能
 - ・ 停電時も利用可能（電話線から電気が供給されます）
 - ・ 発信専用

○ 配備物品一覧

【 外観 】



電話機の箱

【 中身 】



本体

ハンドセット

電話線

※ 上の電話機一式については、防災備蓄倉庫に置いてあります。

※ 電話線を接続するモジュラージャックは、壁に設置されたモジュラーケーブルの先にあります。（以下のどちらかのモジュラージャックが配備されています）



○ 使用の手順・注意点

① 特設公衆電話の設置位置を決めます。

避難所居住スペース付近（体育館の入り口付近など）で設置位置を決めてください。通話等での話し声が発生するため居住スペース内には設置しません。（壁に設置されたモジュラーケーブルの長さも確認してください。）

② 防災備蓄倉庫などから電話機一式を、設置場所に持ってきて、モジュラージャックと接続します。

モジュラージャックの設置場所には次のような掲示がされています



③ 本体に受話器を取りつけ、電話機とモジュラージャックを電話線で繋ぎます。



裏面の回線切り替えは「ダイアル」となっていると、通話ができません。必ず「プッシュ」にした状態で使用してください。

特設公衆電話を使うためには・・・

携帯電話の電池が切れた時に、家族等の連絡先が分からないと特設公衆電話で連絡が取れません。日頃から災害時の連絡方法について話し合いをしてお互いの連絡先を確認しておきましょう。

下水道直結式トイレ

○ 導入の趣旨

災害発生時に避難所の給排水が使用できない場合に備え、避難所に災害用トイレを備蓄しています。

○ 使用想定

- ・避難所の既設トイレが使用できない場合に、震災用マンホール上にテントと便座を設置して使用します。（夜間使用できるよう照明も設置してください。）
- ・下水道直結式トイレは、設置に際して条件があるため、使用の際は各区役所（区本部）に必ず連絡してください。
- ・下水道に直接排出するため、下水道が破断している場合は容量は関係なく使用できます。下水道が途中で破断している場合でもマンホールの容量分は貯留できます。

○ 配備物品一覧

【外観】



○サイズ（横×奥行×高さ）
約 100×100×40cm
○重さ
約 50kg

照明(電池付き)



【内容物】



トイレ本体部品



テントフレーム部品



テント外幕部品

【設置後】



※納品年度により外観・内容物が異なる場合があります。

○ 使用の手順・注意点

詳細は取り扱い説明書をご覧ください。

○ 設営は二人以上で行ってください。

①梱包を開け、トイレ部品、説明書を確認します。

②トイレ本体部品を組み立てます。



③トイレ本体の周りにテントフレーム、外幕を組み立てます。



照明は、照明ホルダーや照明本体のフックでトイレ内に設置することができます。



【注意】

- ・事前に定めた設置場所に組み立てて設置してください。
- ・照明は付属の単一乾電池で 72 時間連続して使用可能ですが、日中など不要な場合は消灯してください。

○ 使用の手順・注意点

震災用ふたの取り外し方法

①



バール穴にバールを差し込み、受枠を支点にして、テコの原理でバールを押し下げて、ふたと受枠とのくい込みを外します。

③



バールでふたを手前斜め上に持ち上げ、引き寄せます。

⑤



ふたを持ち上げ、受枠からふたを取り外します。

※外したふたは安全な場所に保管してください。

ふたの重量は約50kgあるので、腰痛や指・足をはさまないように気をつけてください。

②



バール穴にバールを差し込みバールのT字が体と向かい合うように90度回転させます。

④



引き寄せたふたを持ち上げながら、90度回転させます。

⑥



完了

くみ取り式トイレ

○ 導入の趣旨

災害発生時に避難所の給排水が使用できない場合に備え、避難所に災害用トイレを備蓄しています。

○ 使用想定

- ・避難所の既設トイレが使用できない場合に、敷地内にテントと便座を組み立てて設置して使用します。便槽がいっぱいにならなくみ取りが必要です。
- ・くみ取り式トイレには固体と液体を分離する機能があるため、延長ホースを接続して液体分を便槽外（下水マンホール等）に放流してくみ取りなしで長期間使用することも可能です。

○ 配備物品一覧

【外観】※ドントコイの場合



○サイズ（横×奥行×高さ）
約 140×70×40cm
○重さ
約 50kg

照明(電池付き)



【内容物】※ドントコイの場合

架台＆脚 (便槽付き)	蓋	天井桟 (3本)	ボール (12本)	袖金具 (左右各1個)
アーム (6本)	アングル	フラットバー	カーテンレール	カーテン
テント	便均しバー	ペーパー ^(5ロール)	取扱説明書	部品箱

※トイレ 1 基につき照明
1 個を配備しています。
(トイレとは別梱包)

【設置後】



※納品年度により外観・内容物が異なる場合があります。

○ 使用の手順・注意点

組立方法の詳細は取扱説明書をご覧ください。

- 設営は二人以上で行ってください。
- 設置場所は安全で平たんな場所を選んでください。

①梱包を開け、トイレ部品、説明書を確認します。

②トイレ本体部品・フレームを組み立てます。

③フレームの周りにテントを広げます。



※周囲がグラウンド等で固定具を使用できる場合

部品箱に入っている固定具(ペグ、固定用ロープ等)で全体を固定します。

○ 延長ホースの接続（液体分を排出できる場合）



①本体の延長ホース(*1)を
延ばす



②延ばした延長ホースの先
を接続パイプとホースバ
ンドで部品箱に入ってい
る延長ホースとつなげる。



③放流可能なマンホールま
で延長ホースを延ばす。
(下水道が無い場合は、浄化
槽のマンホールに流す)

○ 使用の手順・注意点

○完成後



【注意】

- ・事前に定めた設置場所に組み立てて設置してください。
- ・便槽がいっぱいになり、くみ取りが必要な場合は総務班へ連絡してください。
- ・仮設トイレは可能な限り男性用と女性用を分けるように配慮してください。
- ・照明は付属の単一乾電池で 72 時間連続して使用可能ですが、日中など不要な場合は消灯してください。

簡易パック式トイレ

○ 導入の趣旨

災害発生時に避難所の給排水が使用できない場合に備え、避難所に災害用トイレを備蓄しています。

○ 使用想定

- ・道路の寸断等によりくみ取りが滞ることも想定し、専用の袋内に用を足した後に凝固剤をかけて固めて可燃ごみとして処分できる簡易パック式トイレを配備しています。

○ 配備物品一覧

【外観】「ベンリー袋」の場合



○サイズ（横×奥行×高さ）
約 25×35×10cm
○重さ
約 2kg

【中身】「ベンリー袋」の場合



【内容物】1箱100回分入り
・排便袋（100枚）
・凝固剤（100包）
・説明書1部

【既存トイレでの使用時】

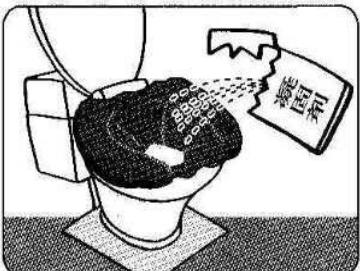


※納品年度により外観・内容物が異なる場合があります。

○ 使用の手順・注意点



① 既存トイレに専用排便袋をかぶせます。



② 用を足した後、凝固剤をふりかけて固めます。



③ 専用排便袋を取り出し、開口部を結びます。袋ごと可燃ゴミとして焼却処分。

【注意】

- ・給排水が利用できない場合、既存の洋式トイレの個室で使用してください。
- ・仮設トイレが使用できない場合の他、仮設トイレが使用できる場合も併用して使用することがあります。
- ・使用後の簡易パック式トイレは、便袋のみをまとめてごみ袋に入れ、他の可燃ごみと分けて集積してください。（可燃ごみとして収集します。）
- ・施設等にあるごみ袋などをかぶせた上で、①からの作業を行うと衛生的です。

簡易洋式便座

○ 導入の趣旨

災害発生時に、主な避難所となる小中学校の和式トイレを洋式トイレに変換して活用できるよう、市内の小中学校に和式便座の上に設置する軽量な便座を配備しています。

○ 使用想定

- ・和式便座の上に組み立てて設置し、高齢の方や障害のある方、子供たちなどが使用しやすい洋式トイレとして使用できるようにします。
- ・「簡易パック式トイレ」と一緒に使うことにより、屋外の仮設トイレを利用するのが困難な方や不安を感じる方が既設の個室空間を活用して簡易トイレを作ることもできます。

○ 配備物品一覧

【外観】



○サイズ（横×奥行×高さ）
約 70×60×3cm
○重さ
約 1kg

【中身】



【和式トイレでの使用時】

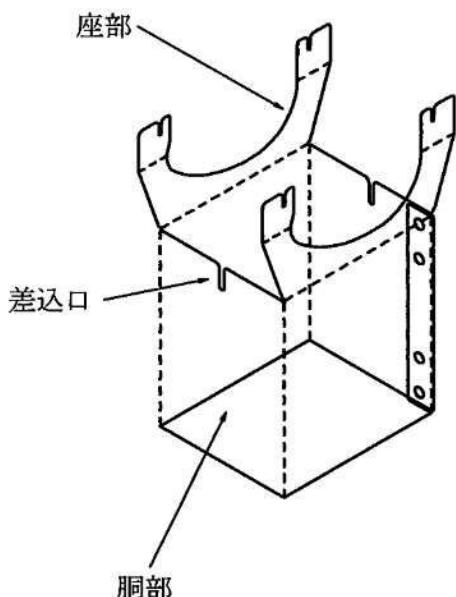


【簡易パック式トイレ使用時】

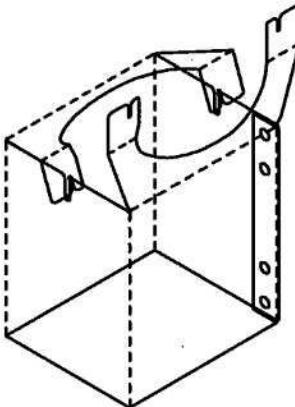


○ 使用の手順・注意点

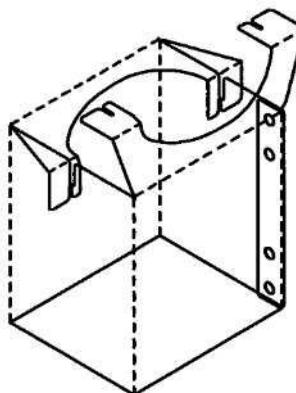
①箱を開きます。



②座部両端にある差込を胴部差込口に組込みます。

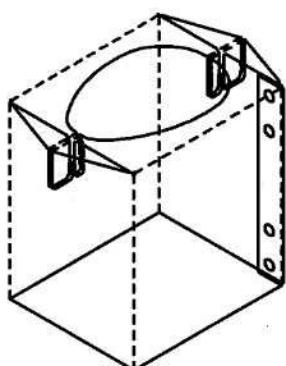


③対面にある座部も同様に組み込みます。



【組立後】

④座部が浮き上がらないよう
にしっかりと組み込まれてい
ることを確認してください。



【簡易パック式トイレ使用時】



※排便袋をかぶせて使用します。

【注意】

- 既設の和式トイレの個室で便器の上に設置して使用してください。
- 既設トイレの給排水が利用できない場合は、必ず簡易パック式トイレを組み合
せて使用してください。

地下式給水栓資器材

○ 導入の趣旨

災害時に断水が発生した場合に、地域のみなさまが自ら操作して飲料水が確保できる施設として、原則として各市立小中学校の校門付近に、地下式給水栓を整備しています。

○ 使用想定

- ・災害時、地域で断水が発生した場合にご使用ください。なお、市立小中学校および地下式給水栓までの配水管は耐震化されており、まずは小中学校の蛇口から水が出るかご確認ください。
- ・公道上に設置されている給水栓を使用する際は、車両等の通行にご注意ください。
- ・小中学校に避難された方以外の方（自宅避難者等）もご使用ください。
- ・地域の訓練等でご使用になりたい場合は、区役所又は上下水道局担当営業所へご相談ください。

○ 配備物品一覧

【外観】



【案内看板】



【開設用具】



地下式給水栓の開設用具

- ①地下式給水栓セット【白色袋】×1
 - a. マニュアル、b. ふた開閉器、c. 簡易残塩測定具、d. ビニルホース ×4本、e. 札（簡易水質検査）
- ②つま先保護具 ×1足
- ③セフティコーン ×4個
- ④コーンバー ×3本
- ⑤セフティコーンおもし ×4個

開設用具の保管場所を記載

*案内看板は、地下式給水栓近くのフェンス等に設置されています。

○ 使用の手順・注意点

* 開設方法の詳細については「地下式給水栓セット【白色袋】」内にある『「地下式給水栓」操作マニュアル』をご覧ください。

- ① セフティコーンおよびコーンバーで作業スペースを確保する。

- ② つま先保護具を両足に装着する。

- ③ マンホールを開ける。

【要点】

- a) マンホールふたを浮かせるための2か所（2時、10時方向）の穴にふた開閉器のT字部分を差し込んで開閉器の持ち手を下に押し、ふたを軽く浮かせる。
- b) マンホールふたの6時方向にあるふたを開けるための穴にふた開閉器のT字部分を差し込み、(1) 自分の方向へ引っぱった後、(2) ふたの蝶番（ちょうつかい）を支点に180° 水平に回転させます。（ふたは重たいので（約40kg）、足の上への落下や腰を傷めないようご注意ください）。
- ④ ジャロにかかる袋を外し、不意の水の噴出を防ぐためにジャロが閉まっているか確認する。
- ⑤ 横になっている緑色のハンドルを垂直に立てる。
- ⑥ ジャロにビニールホースを差し込み、ジャロをひねって水を出してください。（すぐに使用せず、2~3分間水を出して、水の色や濁りが無いことを確認してください。）
- ⑦ 水質検査をする。

【要点】

- a) ジャロの水をカップにくむ。
- b) 簡易残塩測定具のチューブ先端のひもを抜き、中の空気を追い出した後、チューブの穴を水の中に入れ、水を吸い込む。
- c) チューブを取り出しよく振り10秒待った後、「標準色」と比較し、色の変化が（0.1mgCL/L以上）あることを確認する。（変化が無い場合は、2~3分間水を出し、再度測定する。）

注意 色の変化が0.1mgCL/L以上でなければ、衛生上安全でないため、使用は控えてください。色が濃くても問題ありません。

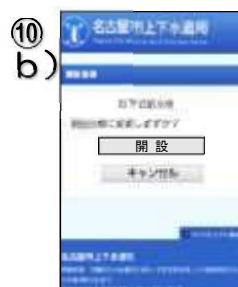
- ⑧ 給水準備は完了です。札（簡易水質検査）をセフティコーンに取り付けて、みなさまで応急給水を行ってください。



- ⑨ 指定避難所の総務班を通して、区本部に応急給水を開始したことを報告してください。

* 水の出が悪い場合、水が出ない場合も同じように報告してください。

- ⑩ (お願い) 二次元コードを利用して地下式給水栓の開設情報を登録してください。



【要点】

- a) マンホール内部または用具セット内にある施設IDカードの二次元コードをスマートフォンで読み取り、登録画面を表示する。
- b) 施設名を確認し、**開設**ボタンを選択する。
- c) 上下水道局公式ウェブサイトに、該当施設の開設情報が登録されます。

発電機（カセットボンベ式発動機付発電機）

○ 導入の趣旨

大規模災害が発生した際に、停電が発生することが見込まれるため、避難所機能の維持及び安全確保、並びに災害救助地区本部や医療救護所の電源確保のために、主要な避難所である市立小中学校等へ発電機を配備しています。

○ 使用想定

- ・市立小学校には避難スペース用 1 台、災害救助地区本部用 1 台の計2台を、市立中学校には避難スペース用 1 台、医療救護所用 1 台の計2台を配備しています。
- ・投光器、デジタル移動無線などへの電力供給を想定していますが、避難スペースでは携帯電話の充電等への電力供給にも使用できます。（定格出力 900VA）
- ・避難所が開設され電源の確保が必要な場合に設置をお願いします。
- ・発電機は機器の特性上 1 年に 1 回程度の試運転をお願いします。試運転については、避難所開設・運営訓練や「避難所運営マニュアル」に基づく備蓄物資の確認といった機会を活用して実施してください。試運転を兼ねて、訓練等以外の地域の行事等に使用しても構いません。ただし、備蓄しているガスボンベは試運転の際には使用できません。

○ 配備物品一覧

【 外観 】



○ サイズ
約 43×34×59cm
(横×奥行×高さ)
○ 重さ
約 22kg

【 中身 】



発電機

【 その他資機材 】



エンジンオイル
(缶切りもあります)



コードリール



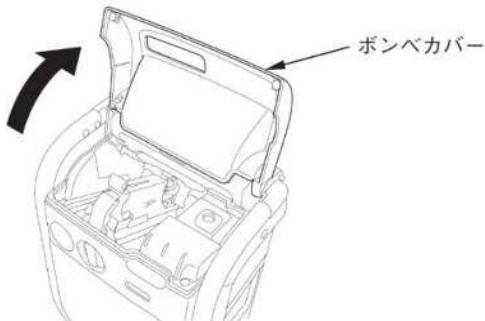
ガスボンベ
(寒冷地用も 2 本あります)

○ 使用の手順・注意点

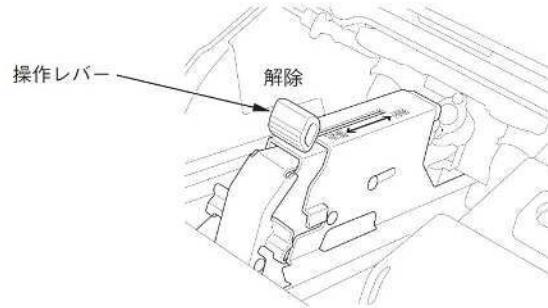
【注意】

- ・発電機は、屋内・水のかかる場所では使用できません。
- ・排気は風とおりの良い場所に向けてください。
- ・カセットボンベは、使用する前に腐食等の異常がないか確認してください。

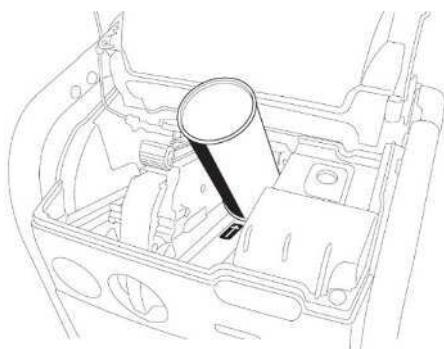
①ボンベカバーを開けます。



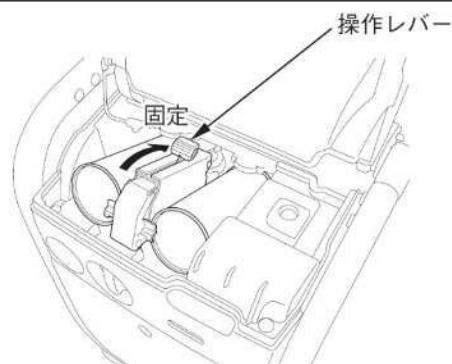
②操作レバーが解除位置にあることを確認します。



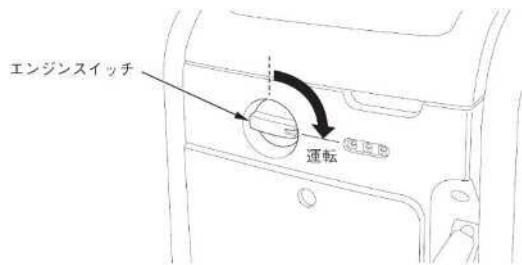
③カセットボンベをセットします。



④操作レバーを固定位置にスライドします。



⑤エンジンスイッチを運転位置に合わせます。



⑥始動グリップを引いて重くなるところを探し、その重くなったところから勢いよくグリップを引きます。



⑦約1分間暖機運転を行います。

※ 燃料のカセットボンベは発電機をエコモードで使用した場合に、約72時間稼働できるように備蓄されています。

※ 使用後、長期間保管する前には、配管内のガスを完全に使い切る必要があります。 配管内のガスを完全に使い切る方法として、エンジンがかかっている状態で、ガス缶を抜き取り、ガス欠でエンストさせて停止させるか、ガス缶を抜いた状態で、エンジンを始動させ、配管内のガスを使い切る方法になります。使用した際には保管前に必ずこれらの手順を行ってください。

投光器

○ 導入の趣旨

大規模災害が発生した際に、停電が発生することが見込まれるため、避難所機能の維持及び安全確保、並びに災害救助地区本部や医療救護所の明かり確保のために、主要な避難所である市立小中学校等へ投光器を配備しています。

○ 使用想定

- ・発電機と一緒に使用して、周りを照らします。
- ・市立小学校には避難スペース用 1 台、災害救助地区本部用 1 台の計 2 台を、市立中学校には避難スペース用 1 台、医療救護所用 1 台の計 2 台を配備しています。
- ・避難所が開設され灯りの確保が必要な場合に設置をお願いします。
- ・試運転を兼ねて、訓練等以外の地域の行事等に使用しても構いません。

○ 配備物品一覧

【 外観 】



○ サイズ

約 55×54×61cm (横×奥行×高さ)

○ 重さ

約 8kg



投光器組立後



【 中身 】



三脚



灯体

○ 使用の手順・注意点



【注意】

- ・三脚スタンドを設置する場合、安定の良い平坦な場所に垂直に設置してください。
- ・風の強い場合は、転倒防止のため、スタンド下部に砂袋などで倒れ止めの処置を必ず行ってください。
- ・照明機器の電源ケーブルに人が引っかからないよう、ケーブルは支柱に沿って下ろし、地面を這わせてください。
- ・照明器具を取り付けた状態で高さ調節を行ったり、大きく移動や運搬をしたりしないでください。

衛生用品

1 衛生用品キット

○ 導入の趣旨

避難所を開設・運営するにあたって、新型コロナウイルスなどの感染症対策として必要な衛生用品等を5種類のキットにして配備しています。

○ 使用想定

避難生活における新型コロナウイルスなどの感染症対策として使用します。各キットの具体的な使用方法は、各キット内に配備されている説明書等を参照します。

○ 配備物品一覧

【外観】

	<ul style="list-style-type: none">受付用キット施設消毒用キット感染者緊急対応用キット		<ul style="list-style-type: none">避難者全員用キット①避難者全員用キット②
プラスチックケース		段ボール箱	

【中身】

○受付用キット：避難所の受付開始にあたって必要なものが入っています。

			
非接触式検温器	使い捨てマスク	フェイスシールド	使い捨て手袋
			
養生テープ（赤・黄・緑）	ポリ袋	ごみ袋（可燃・不燃・資源）	

○避難者全員用キット①・避難者全員用キット②：避難者全員が使用するものが入っています。

	
①使い捨てマスク	②手指消毒液

○施設消毒用キット：避難所の施設消毒時に必要なものが入っています

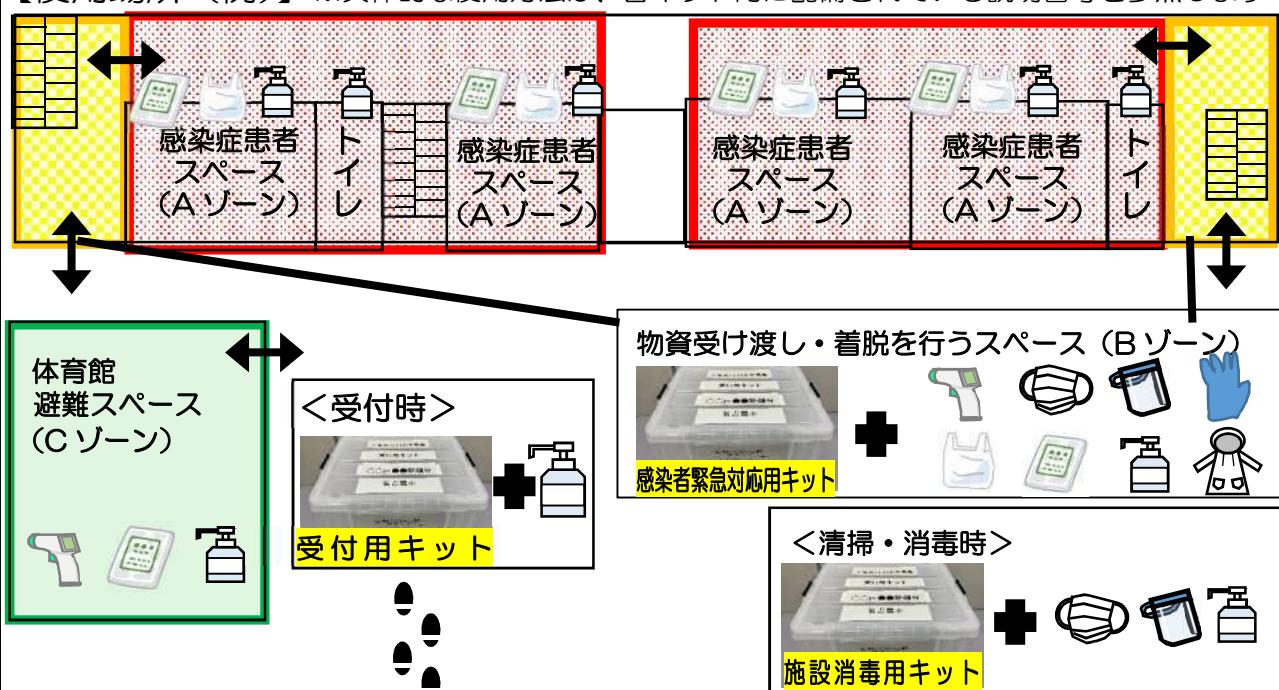
			
塩素系漂白剤	ペーパータオル	使い捨て手袋	ポリ袋
			
ごみ袋（可燃）	レインコート		

○感染者緊急対応用キット：避難者の容体が急変した際など、緊急対応に必要なものが入っています。※市立小中学校のみ

		
アイソレーションガウン	N95 マスク	養生テープ（緑）

○ 使用の手順・注意点

【使用場所（例）】※具体的な使用方法は、各キット内に配備されている説明書等を参照します



【配備数量】

種 別	品 目	数 量	
		市立小中学校	市立小中学校以外
受付用キット	非接触式検温器	5個	3個
	使い捨てマスク（50枚入り） (スタッフ用)	1 箱	
	フェイスシールド	15個	9個
	使い捨て手袋（50双入り）	1 箱	1 箱
	養生テープ（赤・黄・緑）	各5巻	
	ポリ袋（50枚入り）	収容人数に応じて配備	
	名古屋市指定ごみ袋（可燃・不燃・資源）（10枚入り）	各5袋	各3袋
避難者全員用 キット①	マニュアル及び説明書関係	一式	
	使い捨てマスク（50枚入り） (避難者用)	収容人数に応じて配備 (市立小中学校へは小人用を1箱配備)	
避難者全員用 キット②	手指消毒液	収容人数に応じて配備	
施設消毒用 キット	塩素系漂白剤	5本	3本
	ペーパータオル（200枚入り）	15箱	9箱
	使い捨て手袋（50双入り）	5箱	3箱
	ポリ袋（100枚入り）	5袋	3袋
	名古屋市指定ごみ袋（可燃） (10枚入り)	5袋	3袋
	レインコート	15着	9着
	説明書関係	一式	
感染者緊急 対応用キット (市立小中学校のみ)	アイソレーションガウン	4着	-
	N95マスク	10枚	-
	養生テープ	1巻	-
	説明書関係	一式	

2 段ボールベッド・簡易ベッド・パーティション

○ 導入の趣旨

高齢者や基礎疾患がある方は新型コロナウイルス感染症で重症化の傾向があるとされているため、福祉避難スペースが確保できない場合や要配慮者の人数が多い場合に段ボールベッド・簡易ベッド・パーティションを活用することで、要配慮者への感染を防ぎます。

☆段ボールベッド・・・本市備蓄倉庫、各区役所に配備

☆簡易ベッド・・・本市備蓄倉庫、市立小中学校に配備

☆パーティション・・・本市備蓄倉庫、各区役所、市立小中学校に配備

☆大規模災害発生時には、避難所環境を改善するため、段ボールベッドの供給協定を結んでいます。

○ 使用想定

避難生活における新型コロナウイルスなどの感染症対策として要配慮者が使用します。

○ 配備物品一覧

【段ボールベッド】



- ・ハニ一段ベッド…2枚
- ・アルミ遮熱シート…1枚
- ・パーティション…1枚

【パーティション】



- ・パーティション…1個
- ・マット…1枚

【簡易ベッド】



- ・簡易ベッド…1式

○ 使用の手順・注意点

【段ボールベッド】

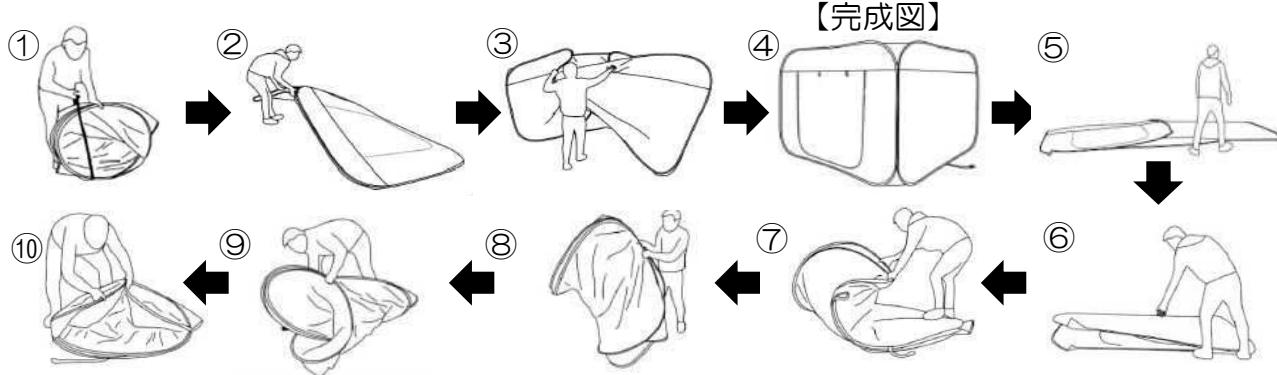


- ① 弁ロックを下折にする
② 左右のフラップを折る

- ③弁ロックを下折にする
④ ①で下折にした
弁ロックを上に戻す

- ⑤ 側面のマジックテープを
張り合わせる
⑥ アルミ遮熱シートを敷き
パーティションで囲う

【パーティション】



＜組み立て＞①～②パーティションを長方形の形に広げる

③～④中心ワイヤーの上部を持ち、引き上げてパーティションを立ち上げる

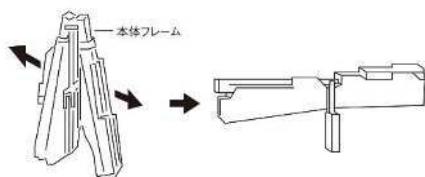
＜収納＞ ⑤ 互いの角を押し、パーティションを平らな長方形にして置く

⑥～⑦さらに半分に折り、対角線上のワイヤーを掴み折り畳む

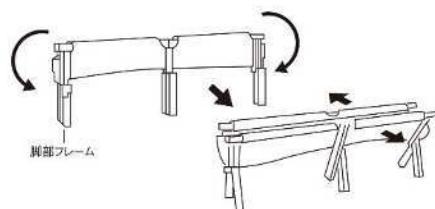
⑧～⑩上部を下に押し下げ3つの輪に折り、すべての円を重ね、収納する

【簡易ベッド】

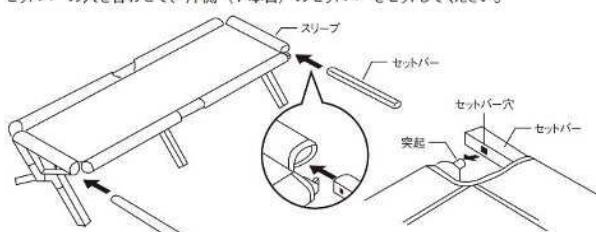
1. 平坦な場所を選んで本体フレームが一直線になるまで開いてください。



2.両端の脚部フレームを中央の脚部フレームと並行になる位置まで回転させてから、本体フレームを開いてください。



3. シート両端のスリープにセットバーを通して、本体フレーム先端の突起にセットバーの穴を合わせて、片側（1本目）のセットバーをセットしてください。



4. 本製品は性質上、（生地）がきつめになっております。

2 本目のセットバーをセットする際は、①～②の手順で行ってください。

①セットバーの両先端をもってシートを手前に引き、セットバーの穴を下向きにした状態で本体フレームの先端に引っ掛けしてください。

②本体フレーム先端の突起とセットバーの穴の位置を合わせながら、セットバーを下方向に回すようにセットしてください。



災害用公衆無線LANアクセスポイント等資材

○ 導入の趣旨

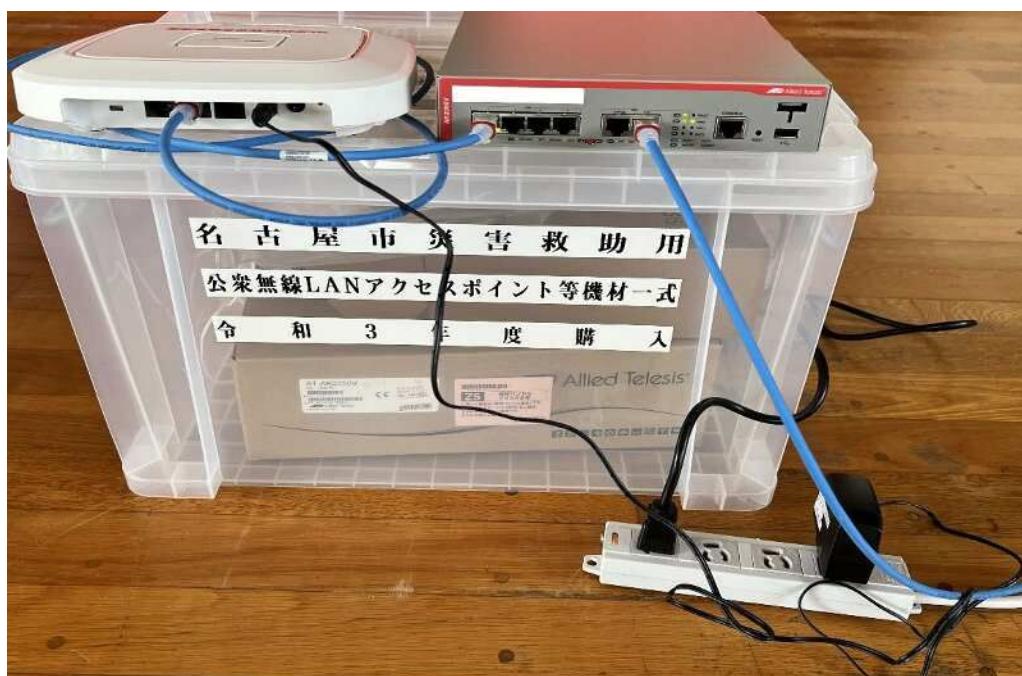
災害時に避難者に対して、Wi-Fi環境を利用し、携帯端末等で情報収集や安否確認等を行えるよう、主要な避難所となる市立小中学校に配備しています。

○ 使用想定

- ・災害情報等の収集や安否確認等を行う際に使用します。

○ 配備物品一覧

【外観】



【中身】



無線ルータ
(電源ケーブル付属)



アクセスポイント
(AC アダプタ付属)



OA タップ



LAN ケーブル×2個

○ 使用の手順・注意点

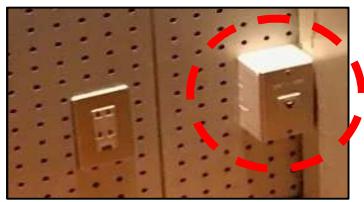
1. 容器から資機材を取り出す。(計 4 種類)



2. 資材を設置する。(以下 4 手順)

① 情報コンセントと無線ルータ(ETH1)を長い LAN ケーブルでつなぐ。

※ 情報コンセントが既に使用されている場合があります。LAN ケーブルを差し替えてください。



情報コンセント



無線ルータ (ETH1)

② 無線ルータ(LAN ポート)とアクセスポイント(LAN ポート)を短い LAN ケーブルでつなぐ。

※ 誤って LAN ポートと情報コンセントを直接接続しないでください。

通信障害が発生します。



無線ルータ (LAN ポート)



アクセスポイント (LAN ポート)

③ 無線ルータと付属の電源ケーブルをつなぎ、無線ルータの電源を入れる。



無線ルータ



電源ケーブル (OA タップと接続)



無線ルータが点灯

④ アクセスポイントと付属の AC アダプタをつなぎ、アクセスポイントの電源を入れる。



アクセスポイント



AC アダプタ(OA タップと接続)



アクセスポイントが点灯

名古屋市 防災危機管理局 地域防災課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

TEL 052-972-3591 FAX 052-962-4030

令和 6 年 4 月発行